

内閣参質一四八第一号

平成十二年七月二十八日

内閣総理大臣 森 喜朗

参議院議長 斎藤十朗殿

参議院議員中村敦夫君提出二〇〇一年サッカー・ワールドカップ決勝戦会場近接地の高濃度ダイオキシン

汚染問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員中村敦夫君提出二〇〇二年サッカー・ワールドカップ決勝戦会場近接地の高濃度ダイオキシン汚染問題に関する質問に対する答弁書

鶴見川多目的遊水地内の一帯で確認されたダイオキシン類による土壤の汚染については、ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある物質であることにかんがみ、適切な措置を講ずべきものと認識している。

建設省関東地方建設局京浜工事事務所においては、当該土壤の汚染について詳細な調査を実施し、平成十一年十一月にその結果を公表するとともに、同事務所に学識経験者等によつて構成される「鶴見川多目的遊水地土壤処理技術検討委員会」を設け、公開の会議を重ねて当該土壤の汚染に対する適切な措置について検討しているところである。

今後は、同委員会の検討を踏まえ、当該土壤の汚染に対する措置を実施してまいりたい。